

## 2018年事業計画（2018年1月～12月）

### I 2018年事業計画 基本方針（案）

2016年6月の児童福祉法改正に引き続き、2017年8月、厚生労働省の「新しい社会的養育の在り方に関する検討委員会」は、「新しい社会的養育ビジョン」を公表した。これは、地域のすべての子どもと家庭への養育支援から家族と暮らせない子どもの代替養育、養子縁組、子どもの自立支援までの政策を示したものであった。特に、子どもが家庭で育つ権利の保障については、「国連子どもの代替養育に関するガイドライン」に基づいて、里親委託率の数値目標と達成の工程を掲げて着実に達成できるよう提言したことは、画期的なものであった。「SOS子どもの村 JAPAN」は、この動きを高く評価し、「家庭養育推進」、「家族の分離を予防する地域での家族支援」の新規事業の開発を行う。また、これらを実現するための組織の強化と資金開発を着実に進める。

- (1) 親の養育を受けられない子どものために、「家庭養育と支援のモデル」をめざして、実践を進めてきたが、国の「新しい社会的養育ビジョン」の動きを受けて、2018年は、2017年に決定した「子どもの村福岡の改革方針」にのっとり、すべての育親家庭が「ファミリーホーム」をめざし、また、地域へと自立する動きを確実に進める。
- (2) 危機にある子どもと家族のために「子ども家庭支援センターSOS子どもの村」では、相談の質の向上をめざすとともに、アウトリーチによる家族支援の試行、乳児院の子どもと家族再統合事業の試行を行う。また、「里親によるショートステイのしくみづくり」を積極的に展開する。
- (3) SOSCVIの一員として、「国連子どもの権利条約」や厚生労働省の「新しい社会的養育ビジョン」について発信し、子どもの権利尊重と家庭養育推進に寄与する。
- (4) 持続可能な組織のための資金開発体制づくりを進め、新規支援者の開拓、既存支援者とのよりよい関係づくりを図るとともに、新しい資金開発分野の開拓に取り組む。
- (5) 昨年に引き続き、組織・人事管理などの運営体制を見直し、子どもの村東北との合併を見据え、組織体制の強化を図る。

## Ⅱ 2018 年度事業計画

### 1. 親の養育を受けられない子どもたちの養育

親の養育を受けられない子どものために、「家庭養育と支援のモデル」をめざして、実践を進めてきたが、2018 年度は、「新しい社会的養育ビジョン」を受けて、わが国の社会的養護が大きく進む年になった。子どもの村福岡も 2017 年に決定した「子どもの村福岡の改革方針」にのっとり、すべての育親家庭が「ファミリーホーム」をめざすとともに、地域へ自立する動きを確実に進める。その動きをサポート部会が強力に支援する。

#### (1) 子どもの村福岡での家庭養育のモデルづくり

##### (ア) 子どもたちの受入れ

すべての家庭が、ファミリーホームをめざして、子どもを受入れを進める。

4 家庭で、子どもは計 12 名での出発であるが、新しい育親を確保し、子どもたちの受入れを進めていく。

##### (イ) 一時保護・ショートステイの子どもたちを積極的に受け入れる

##### (ウ) 育親のリクルートと育成

育親養成の新しいプログラムにより、研修を進める。

##### (エ) CHILD PROTECTION POLICY (以下 CPP) を遵守し、子どもの養育を行う。

##### (オ) 子どもの意見を尊重し「自立」に向けた養育を進める。

#### (2) 家庭養育支援のモデルづくり

##### (ア) チームでの養育をめざし、ファミリーチームミーティングを行う。

##### (イ) 育親の疲弊を防ぐため、休養日を確保する。

##### (ウ) 専門家による支援体制

家族支援を視野に、自立支援会議、子どもの発達評価やプレイセラピーを行う。

##### (エ) 児童相談所と連携し、計画的に実家族との面会交流を行い、家庭への復帰を目指す。

##### (オ) 地域とともに育てる

#### (3) 村の運営体制の充実・強化

##### (ア) 村長を中心に、専門性の高い組織へと組織強化を図る。

##### (イ) 育親、スタッフのリクルートと研修の体系化を図る。

##### (ウ) ボランティアや視察見学者の受入れ、取材の受入れ等メディアとの連携を協力して進める。

##### (エ) 建物、村庭、備品の管理、保全をおこなう。

#### (4) 子どもの村東北への支援

SOSCVI のプログラムポリシーや CPP、行動規範などを尊重し、「新しい社会的養育ビジョン」にのっとった村運営を支援する。

## 2. 地域で困難を抱える子どもと家族への支援

(子ども家庭支援センター「SOS 子どもの村」)

### (1) 平日夜間、土日祭日相談事業の充実

- (ア) センター長、常勤相談支援員 3 名に加えて、常勤相談支援員を採用し、相談支援の充実を図る。
- (イ) 家族アセスメントシートの改良を行い、相談支援員のアセスメント力の向上を図る。
- (ウ) 医療機関連携や区役所との連携を強化する。
- (エ) 家族支援のための親と子のグループ支援の実施を検討する。

### (2) 里親普及支援事業（西区みんなで里親プロジェクト）（福祉医療機構助成）

西区役所と連携した里親によるショートステイへのしゅくみを発展・拡大する。

### (3) 里親によるショートステイ・一時保護

- (ア) 地域で困難を抱えた家族を積極的に支援するため、ショートステイ・一時保護の受入体制を強化し、里親によるショートステイを推進する。
- (イ) 村でのショートステイ・一時保護利用家族へのアフターフォローのしゅくみづくりを行う。(大和証券助成)

## 3. 子どもと家族支援のプログラム開発と人材養成

社会的養育ビジョンの具体化が進展する中で、地域の危機にある家族を支援するための新しい事業や里親養育支援事業の開発を行う。

### (1) プログラムの導入準備（新）

SOS 子どもの村オーストリアが実践している危機介入里親や訪問型家族支援プログラムなど、里親支援および里親による家族支援のノウハウを学び、福岡での導入に向けた準備を進める。

### (2) アウトリーチによる家族支援プログラム開発（大和証券助成）（新）

ショートステイ利用家族のアフターフォローとして、家族アセスメントツールを活用し、「家族応援会議」を取り入れたアウトリーチ支援を試行する。

①家族アセスメントツールの開発

②家族応援会議とアウトリーチによる家族支援の試行

### (3) 家族再統合に向けた実家族支援プログラムの試行（福岡市委託事業）（新）

乳児院の子ども家族再統合支援の試行を行う。また、村の子どもの再統合とその後のアフターフォローのしくみづくりについて検討する。

### (4) フォスタリングチェンジ・プログラムの実施

#### (ア) 企画委員会の開催

本プログラム実施と実施後の効果測定、各地域への助言、プログラムの我が国の里親の中での位置づけの検討、報告書内容、次年度以降の展開計画を検討する。

#### (イ) フォスタリングチェンジ・プログラムの実施

福岡市でのプログラム実施と九州チームサポートを行う心理士1名の嘱託雇用。熊本県、福岡県、大分県、長崎県、宮崎県、広島県での実施は各自予算で行う。

対象：里親（1グループ6～8名）

開催時期：2018年4月～12月（各地3か月間）

#### (ウ) ファシリテーター・フォローアップミーティングの開催

プログラム実施前後に、実施に関する情報共有と今後の改善点や評価・課題などを整理する。

#### (エ) 事業報告書の作成

### (5) 家庭養育の人材養成

#### (ア) 家庭養育者専門研修の充実

①年4回のワークショップ型研修の導入と評価を実施する。

②家庭養育者セルフチェックリストの導入と評価を実施する。

#### (イ) 公開研修会の開催（年3回） 2018年1月・6月・10月

### (6) 子ども遊びプログラムの支援

子ども遊びプログラムのサポーターグループから生まれた「子どもと遊び研究所(仮)」を支援し、ボランティア主体のプログラムを支援する。

### (7) フォスターユース支援の検討

自立支援に関わる他団体とのネットワークをつくりながら、当団体が担うべき自立支援とフォスターユース支援について検討する。

### (8) 家庭養育推進のための多分野ネットワークづくり

家庭養育推進のために、里親支援者である各種専門家（小児科医、精神科医、弁護士

など)への啓発をすすめる、専門家との連携・支援の多分野ネットワークの構築をめざす。

(ア) ネットワーク会議 (1回)

(イ) 『弁護士に聞く 里親として知っておきたいこと』冊子改訂の検討

#### **4. アドボカシー 活動**

「子どもの権利」を保障し、最善の利益を実現することをめざして、SOS 子どもの村の実践を踏まえた社会への提言をすすめていく。

家庭養育推進官民協議会やフォスターリングチェンジ企画委員会とともに家庭養育推進活動を行う。

##### **(1) 第6回東京フォーラム/九州フォーラム**

テーマ:里親普及と支援の広がり求めて (2018年3月3日東京会場、3月11日九州会場)

##### **(2) 学会発表、公開講座の開催**

コミュニケーション活動などを子どもサポート部、コミュニケーション部が連携して進める。

#### **5. 子どもと家族に関する情報提供・啓発事業**

2016年度の改正児童福祉法に続き、2017年度の新しい社会的養育ビジョンが策定されたことに伴い、家庭養育推進が活発化していくことが予測される中、子どもと家族支援への理解と共感を社会に広げていく。

資金開発部との連携により、対面による支援者募集ツールの制作や、オンラインツールを重点的に整備・活用し、広域的な支援者獲得を目指した情報発信を行う。

##### **(1) オンラインツールの強化**

マンスリー支援会員になるまでの手順・手続きを再確認し、オンライン決済システムとの連携を含め、ウェブサイトブラッシュアップする。また、ブログによる発信力強化の方向性を検討(「活動のお知らせ」以外のコンテンツの充実)し、各種SNSやメールマガジンにも反映させる。

##### **(2) ニュースレターのリニューアル**

2017年度に既存支援者との継続的な関係を構築するとともに、潜在的な支援者に働きかけることを目的としリニューアルを実施したが、今後も、既存の支援者との良質なコミュニケーションを企図し発行を継続する。(年2回、2000部発行)。

(3) **アニュアルレポートの発行**

2017年度のアニュアルレポートについては、2018年4月頃に発行する。

(4) **メディアとの協働**

社会的にアピール可能な情報をプレスリリースとして積極的に発信する。また、2017年度に引き続きオンラインメディアと連携を図りながら戦略的な広報・啓発活動に取り組み、新聞やテレビ等との日頃からのメディアリレーションを醸成する。

(5) **各種広報ツールのリニューアル**

対面による支援者獲得のためのツールを充実させる。

(6) **広告**

戦略的な広告出稿計画に基づき、新聞やインターネットで広告を継続的に実施。効果測定も取り入れ、今後の広告計画に活用する。

(7) **各種イベントの実施／街頭キャンペーン**

支援者ならびに潜在的な支援者と直接的に接するためのイベントを行い、活動の広報と支援の呼びかけを行う。首都圏等、福岡以外でも実施する。

**6. 子どもに関わる個人・団体・企業・その他関係機関との連携**

(1) **福岡市里親養育支援共働事業（「新しい絆」プロジェクト）**

(ア) 「新しい絆」フォーラムの開催

第27回フォーラム 開催：2018年2月10日（土）

テーマ：「新しい社会的養育ビジョン」をめぐって

基調講演：大久保真紀（朝日新聞編集委員）

第28回フォーラム 開催：2018年9月（予定） 内容：未定

(イ) 里親カレッジ

里親の公開研修、里親登録研修の一環として、4回開催。

(ウ) 里親カフェ

里親登録者を対象にした交流の場、非公開。6回開催。

(エ) ファミリーシップふくおか（実行委員会）

里親養育普及・支援を中心課題として、フォーラムの企画・実施の検討等。5回開催予定。

(オ) 福岡市里親委託等推進委員会

里親養育支援事業の報告、意見交換などを通して里親制度に対する社会的理解や関係機関の共通認識、里親支援を総合的に推進することを目的として、3回開催。

(2) 子どもにやさしいまちづくりネットワーク

(ア) ネットワーク会議：定例会 11回開催

定例会で学習と交流、また、市民フォーラム実行委員として企画・実施に取り組む。

(イ) 第17回市民フォーラム テーマ:未定 2018年12月開催予定

(3) 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

(ア) 推進委員会 3回開催 \*ワーキンググループ会議

フォーラム、専門研修の企画などを検討、全体委員会に提案する。

(イ) 第9回子ども虐待防止市民フォーラム (未定)

## 7. 国際連携

(1) SOSCVI との連携

SOSCVI の協力を得て、SOS 子どもの村オーストリアが実践している危機介入里親や訪問型家族支援プログラムの導入を図る。

(2) SOS アジアオフィスとの連携

資金造成活動の実施方法等について必要な協力や知識を得る。

## 8. 資金開発

(1) 資金開発体制の強化

法人の全役職員を挙げて外部に発信するための体制づくりを構築する。また外部協力者を広く募り、福岡、東京での資金開発体制づくりを試行する。

(2) 資金開発活動の強化

(ア) 支援者基盤を充実させるために、支援会員目標を設定する。

支援会員数目標 (申込ベース)

	目標 (2018年12月末時点)	獲得目標 (2018年度)	前年度実績 (9ヶ月)
個人	2406人	200人	91人
企業・団体	400社	21社	9社

(イ) 支援会員目標を達成するために、以下の基礎的活動を充実する。

- ①街頭活動（理事、職員、育親）
- ②募金箱、自販機、ポスターなどの告知機能
- ③マスメディアへの記事掲出（新聞、テレビ等）
- ④有料広告の活用（新聞、インターネット）

(ウ) 個人支援会員獲得のために、以下の機会を充実する

- ①インターネットを活用した働きかけ
- ②講演会、研修会、村見学者、トークイベントでの働きかけ
- ③単発寄附者に対しての支援会員入会の誘導
- ※特にマンスリー会員の獲得に注力する

(エ) 企業団体

地元、在福岡の企業及び、東京地区 CSR に積極的な企業に対してアプローチを実施。

(オ) 新規手法の取り組み

「遺贈寄附」の取り組み（土業へのアプローチ）

### (3) 既支援者との交流

既支援会員企業への訪問を通じ、支援者との交流を深める。

コミュニケーション部と連携し、既支援会員の継続率を向上する。

### (4) 街頭活動、募金箱等

(ア) 募金イベントの発掘（コンサート、スポーツイベント、文化イベント等）

(イ) 募金箱（既設置先との関係性を全職員あげて充実させる）

(ウ) 街頭活動を継続的に実施するために、協力校（高校、大学）を増加する。

## Ⅲ 組織運営

### 1. 組織運営

企画総務部を中心として、組織運営体制を充実・強化し、子どもの村福岡を含めた組織の一体感を醸成し、活動力の向上を図る。

### 2. 人材養成

#### (1) 人材確保

新規人材確保のためのリクルート活動を継続的に実施するほか、さまざまな媒体を通じて有能な人材の確保に努める。



## (2) 人材育成

職員向けの研修プログラムを企画立案するほか、当法人が行う種々の行事及び活動への参加を求め、基本的な理念や対象としている社会的課題に等について理解を深めさせる。

## 3. ボランティア組織の充実

支援ボランティアの充実を図るために、従来通りの丁寧な対応を実施し活動の定着を図る。遠方でボランティア登録されている方とのコミュニケーションを試行する。

また、活動内容に応じたボランティアのグループ化など効率的な運用を検討する。

## 4. 支援団体との連携

### (1) 子どもの村福岡後援会

側面的な支援を継続的に依頼し、後援各社との良好な関係性を維持する。

### (2) 子どもの村福岡を支援する小児科医の会

支援の拡充を企図し、「支援する小児科医の会」への加入促進を行う。